

占領下日本における CIE 第 2 代図書館担当官

バーネットの活動

生涯教育計画コース 三浦太郎

Activities of Paul J. Burnette, the 2nd CIE Library Officer under the Allied Occupation Japan

Taro MIURA

Paul J. Burnette was appointed as the 1st librarian of Tokyo CIE Information Center in 1946 and later worked as the 2nd CIE Library Officer from October 1947 to March 1949. His duty was in line with the ALA's intension, especially (1) support for US library missions and (2) development of library education. When National Diet Library was founded in 1948, he helped advisers, such as, Verner Clapp, Charles Brown, and Robert Downs. Burnette was also organized both training program for NDL staffs and IFEL library course.

He was concerned with promotion of school librarianship and establishment of public library law, too. He discussed with Japanese school library leaders about editing and publication of a guide to school libraries and with influential public librarians about principle of free library use and need for Library Board. But, activity as the Library Officer was supposed to be limited by CIE organizational system.

目次

はじめに

I 図書館担当官着任以前

- A 初代 CIE 図書館長バーネット
- B 第 2 代図書館担当官への選出

II 日本での活動

- A 米国からの図書館使節に対する支援
 - 1 クラップ・ブラウンの来日
 - 2 ダウンス来日とその後
- B 図書館学教育の推進
- C 資料交換では入手できない図書や雑誌の収集
- D 学校図書館運動の振興
- E 図書館法制定への関与

おわりに

はじめに

筆者はこれまで、戦後、日本が米国を中心とする連合国軍によって軍事占領された昭和20-27年(1945-52)の時期において、米国が日本にもたらそうとした図書館の理念像や図書館政策の特色を明らかにすることに関心を寄せてきた。

周知のように、占領下の日本には連合国軍最高司令官総司令部(GHQ/SCAP)民間情報教育局(Civil Information and Education Division: CIE)に図書館担当官(Library Officer)が置かれ、図書館振興が図られた。初代担当官に就いたのはモンタナ大学図書館長などを務めたキーニー(Philip O. Keeney)である。彼は昭和21年(1946)4月にCIE教育課に「日本のための統合的図書館サービス」(*Unified Library Service for Japan*)、いわゆる「キーニープラン」を提出して、カリフォルニア州を範とした図書館制度の構築を目指すなど抜本的な改革を志向したが、これがGHQ/SCAPに容れられることはなかった¹⁾。昭和22年(1947)4月、共産主義とのつながりを理由にキーニーが帰国を余儀なくされると図書館担当官は空位となり、ひとまず成人教育担当官であったネルソン(John M. Nelson)がこれを兼務した。この年10月に第2代図書館担当官として着任したのがバーネット(Paul J. Burnette)である。

彼の活動については従来、図書館法の制定過程や萌芽期における学校図書館の展開を振り返るなかで言及されており²⁾、近年では横山道子がCIE文書を用いてバーネットの図書館法制定への関与を述べたほか³⁾、根本彰がイリノイ大学に所蔵されるアメリカ図書館協

会 (ALA) 文書から彼の担当官任命の経緯を論じている⁴⁾。また、『学校図書館の手引』編集作業への関わりを篠原由美子、中村百合子がまとめており⁵⁾⁶⁾、中村は学校図書館協議会の活動を述べるなかでもバーネットの関与について言及している⁷⁾。しかし、彼の活動の全体像はいまだ明らかでないといえる。筆者はすでに図書館法制定過程に歴代の図書館担当官がいかに関与したかについて考察しバーネットについても取り上げたが⁸⁾、本稿ではそれ以外の活動も含めて全般的に検討する。

I 図書館担当官着任以前

A 初代 CIE 図書館長バーネット

バーネットは1908年に米国アイオワ州で生まれ、1929年にシンプソン・カレッジで教育学学士号を取得した。卒業後、彼はノースウェスタン大学に進学して教育学を学び続けるかたわら、1934年に同大学図書館に勤め始めた。図書館界との接点はこのとき生じ、1937年にイリノイ大学で図書館学学士号を修めた。1941年、彼はイリノイ州モートン・ハイスクールの図書館長に就くとともに空軍予備役に編入された⁹⁾。

バーネットが初めて来日したのは昭和20年(1945)のことである。終戦から3か月を経た11月15日に東京千代田区内幸町の放送会館(Radio Tokyo Building)108号室に最初の CIE 図書館が開館されたが、その初代図書館長がバーネットであった。このときの来日経緯は定かでないが、おそらく、彼は図書館に関する知識を認められ軍隊図書館の管理を任され、その経験を買われて終戦後には CIE 図書館長に任じられたと考えられる。米国では第1次世界大戦の時期にすでに、ALA が中心となって軍隊向けにポケット版図書が提供され始めており、第2次大戦開戦後の1942年春からは、米国の出版産業と政府の協力のもと「軍事サービス版」(Armed Services Editions)と呼ばれる数百万冊のペーパーバックが、世界中に展開する米軍に向けて発送されていた¹⁰⁾。また、軍隊のなかには軍人たちに文化・教養的な娯楽を提供する部門として特別サービス部門(Special Service Section)が設けられ、その一環として図書館サービスも存在し、専門の図書館員が読書資料の提供も行っていた¹¹⁾。

東京 CIE 図書館は CIE 情報課の管轄下に置かれ、開館の翌21年(1946)3月に日比谷の日東紅茶ビルが軍事接収されるのにもとない、その喫茶室へと移転した。この小規模なレファレンス・ライブラリーは CIE

関係者ばかりでなく日本人の利用にも開かれ、同年2月に米国対日教育使節団員たちの手引書として刊行された『日本の教育』(*Education in Japan*)には、“日本の文筆家・学者・官僚・政治家・諸団体ならびに一般人を対象に、国際関係や第二次世界大戦についての参考資料や書物を提供し、米国の慣習・法律・社会・政治機構に根ざす活動や政策の実体を知らせようとするもの”とその意図が記述されている¹²⁾。CIE 図書館は東京のほか京都や名古屋をはじめ都市部に設立され、昭和23年(1948)10月までに17館、講和条約締結直前の昭和26年(1951)6月までに6館、合わせて23館が建てられた¹³⁾。

バーネットは昭和21年(1946)9月まで東京 CIE 図書館長の任にあった。また、この時期に彼は日本の図書館関係者とも交流をもち、大佐三四五ら東京在住の図書館人を中心に懇話会(金曜会の前身)が発足した折りにこれに参加している¹⁴⁾。バーネットの後任館長には、統計資料局(Statistical and Reports Section)の図書室長だったマルハウザー(Roland A. Mulhauser)が迎えられた¹⁵⁾。

B 第2代図書館担当官への選出

バーネットは9月に軍務を退き帰米したが、翌昭和22年(1947)10月24日に第2代図書館担当官として再来日した。根本彰が明らかにしたように、その選考過程には ALA が関与している。

ALA では1942年6月に国際特別委員会(International Relations Board: IRB)が発足し、この小委員会の中に「東洋・南太平洋図書館協力委員会」が組織され、主に中国図書館界との交流を深めていた¹⁶⁾。終戦後、1946年初頭に国務省で対日教育使節団員の選考が行われた際に、ALA は図書館界の代表としてカーノフスキー(Leon Carnovsky)を推薦し使節団に図書館代表者を入れることに成功したが、このときから占領下日本の図書館政策に関心を寄せ始めている。翌47年1月には陸軍省から図書館顧問の日本への派遣が要請され、ALA 事務局にいたグラハム(Mae Graham)が2-5月に訪日することとなった¹⁷⁾。

キーニーが図書館担当官を解任された翌5月、ALA 事務局長のマイラム(Carl H. Milam)は陸軍省に宛ててバーネットを担当官に推薦する手紙を送った。そのときマイラムは、カーノフスキーが CIE 図書館長としてのバーネットの活動に高い評価を与えた点を推薦理由に挙げている。担当官への就任は9月に決まった。出発直前の10月2日、ALA 東洋・南太平洋図書館協

力委員会の委員長だったブラウン(Charles H. Brown)とバーネットの間で話し合いが持たれ、日本での活動で特に重視すべき点として、(1)米国からの図書館使節に対する支援、(2)図書館学教育の推進、(3)資料交換では入手できない図書や雑誌の収集、(4)人的交流の促進が挙げられた¹⁸⁾。バーネットの日本での活動はこれら諸点に沿ったものとなる。

II 日本での活動

A 米国からの図書館使節に対する支援

1 クラップ・ブラウンの来日

昭和22年(1947)7月、参議院図書館運営委員長・羽仁五郎らは連合軍最高司令官マッカーサー(Douglas McArthur)に対し、国会図書館創設のための顧問派遣を要請した¹⁹⁾。すでに国会法が制定された4月30日に7か条からなる国会図書館法が成立していたが、内実に乏しく、そのため米国から顧問を招請し創設に関する助言を求める動きが起きたのである。この動きは民政局のウィリアムズ(Justin Williams)とロックフェラー財団の駐日代表であったファーズ(Charles B. Fahs)によって推進され、6月に衆参両院の議長に対して働きかけがなされたのち派遣要請の運びとなった²⁰⁾。ウィリアムズは国会図書館による立法考査業務を常任委員会制度とならべて“きわめて重要な二つの改革”と考えており、これらを立法院が行政の専横を抑えるための基礎だととらえていた²¹⁾。8月に陸軍省から議会図書館(LC)館長エヴァンズ(Luther H. Evans)に依頼があり、11月にLC主席副館長のクラップ(Verner Clapp)とALA/IRBのブラウンが使節と決まった。

図書館使節2人は12月14日に来日した。ウィリアムズらの構想していた国会図書館はLCの議会調査局程度のものであったが、クラップとブラウンにとっては国立の中央図書館としての機能をもつ図書館であった。8月の陸軍省からの依頼では「国立の国会図書館」の創設に関する使節が求められたが、クラップとブラウンはLCと同様に国会図書館が国立図書館を兼ねる形を想定したのである。

昭和22年(1947)10月31日、バーネットは日本図書館協会の人びとと会合の機会をもった。このときバーネットは近く図書館使節が来日することを知っており、国会図書館と国立中央図書館の一体化に関して日本の館界の意見を把握しておきたいと述べている。すなわち、彼は新たな国立国会図書館が日本の中央館となることを予測していた。この席上、2人の図書館員から両館

の機能は異なるとの意見が出され、バーネットは参加メンバーに対して日本図書館協会としての意見をまとめておくよう命じた²²⁾。

12月に入って図書館使節来日に向けた資料作りが始められ、12月11日までに42ページにわたる案内資料が完成した²³⁾。これには、関連の法律や両院の図書館運営委員会報告のほか、日本図書館協会からの勧告案も含まれており、17日に開かれた関係者の初会合の席上でバーネットから使節2人に手渡された²⁴⁾。

クラップ・ブラウンの提出した最終案は昭和23年(1948)2月4日に衆参両院で可決され、ここに「国立国会図書館法」の成立を見た。CIEの1949年に向けた計画報告書「達成事項と目標」(*Goals and Objectives*)の「図書館」の項でバーネットは、国立国会図書館の設立を図書館界におけるもっとも重要なプロジェクトとして位置づけており、図書館使節が日本の国立図書館の健全な発展を刺激したと最大級の賛辞を贈った²⁵⁾。ただし、*CIE Weekly Report*を見るかぎりバーネットは法案の作成にほとんど関与しておらず、1948年1月8日付けの報告に会合の記録がある程度である²⁶⁾。

昭和23年(1948)1月下旬のことだが、バーネットと文部省の柴沼直・社会教育局長、加藤宗厚、兵藤清、小林行雄との間で会合が開かれ、国立国会図書館が公衆の利益を反映した図書館となるのかという点に関して疑義が示されている²⁷⁾。それまで日本図書館協会や文部省社会教育局で進められてきた図書館法諸案では、中央図書館制度構想に立ち、国立国会図書館の規定も含めた立法化を目指していただけに、バーネットを介して文部省側の意向を通そうとしたものと考えられる。日本図書館協会からの勧告案でも同様の見解が示されたが、図書館使節の支援という役割を担ったバーネットが図書館使節の改革案に口をはさんだ形跡はない。

2月11日に図書館使節は帰国した。27日にバーネットは金森徳次郎館長らと赤坂離宮に見学に赴き、どの部屋を図書室に充てるかについて話しあっている²⁸⁾。4月に入ると中井正一が副館長に決まり、図書館が44部屋からなることが報告されている²⁹⁾。6月12日に開館式が挙行されバーネットもこれに参列した。開館当初の利用者は1日平均85人ほどであった³⁰⁾。

2 ダウンズ来日とその後

図書館使節は、国立国会図書館が組織されたのち、整理業務に関する専門家が来日し助言を与えるべきことを勧告して帰国したが、開館式の翌7月にイリノイ大学のダウンズ(Robert B. Downs)がCIE特別顧問と

して来日した。バーネットは6月から参考資料の作成にかかり、職員との事前会議も行っている。7月9日に金森、羽仁、中井正一、岡田温ら日本側関係者とバーネット、ダウنزの間で初会合が開かれた。国立国会図書館の抱える問題点として、目録作業のやり直しや職員研修の必要性が挙げられ、さらに、総合目録の編纂や日本の図書館全体で使用できる分類体系の創出が課題に掲げられた³¹⁾。

この後、国立国会図書館ではダウنزによって業務調査が進められ、9月11日に「国立国会図書館に於ける図書整理：文献参考サービス並びに全般的組織に関する報告」いわゆる「ダウنز報告」が提出された。そのなかでダウنزは、日本の文献に日本十進分類法(NDC)や日本目録規則(NCR)の改訂版をそれぞれ用い、ヨーロッパ文献にデューイ十進分類法(DDC)やLC目録規則を適用することや、図書館の諸活動に関わって現職者研修を行うことなどを勧告した³²⁾。

昭和23年(1948)9月にダウنزが帰国して以後、バーネットは国立国会図書館における現職者研修の展開に関わる。9月下旬に国立国会図書館で職員研修プログラムが立ち上げられ、10月4-9日に研修指導者のための教育講習が行われたが、このとき米軍図書館のフェアウェザー(Jane Fairweather)ら3人に混じりバーネットも「国立図書館の役割」という題目で講義を行った³³⁾。また、11月10日の研修会では米国式の分類法や目録法について議論があり、これを受けてバーネットは11月22日に職員50人を連れて東京CIE図書館を訪れ、分類・目録体系について解説した。このとき、日本側に馴染みの薄かったレファレンス・サービスの方法についても実際に示している³⁴⁾。

また、10月22日には職員200人以上を集めて映画「アメリカの国立図書館」(American National Library)を上映した³⁵⁾。CIE映画には「SCAP-CIE図書館」(CIE 169)、「格子なき図書館」(CIE 194)、「知識の宝庫」(CIE 204)、「町の図書館」(CIE 383)など、図書館を扱ったものも少なくない。なかには論点整理のため「研究と討論の葉」という小冊子の編纂された場合もあるが、「アメリカの国立図書館」のために作られた同葉によれば³⁶⁾、この映画は1948年5月15日に封切られ、映写時間21分の2巻のフィルムであった。内容はLCの歴史や蔵書、サービスを紹介し、「民主主義の健全な発達のために、図書館のはたす役割の大きいことを示す」とともに、視聴覚活動の重要性を周知することを目的としていた。

この葉には「討論問題」として、“アメリカの国立図書館と、あなたの知っている図書館とのちがう点は、

何でしょうか”、“国会図書館が日本の図書館に与える影響はどんなものでしょうか”などの問いが立てられており、日米の図書館実態の相違に注目させ、議論を深めようとする意図を窺うことができる。

このほか、先に図書館使節によって、きたる1949年4月1日を目途に上野図書館を支部図書館化することが提言されていたが、バーネットは9月からこれに本格的に取り組んでいる。国立国会図書館側が重視したのは海外出版物の受け入れ機能だった。従来、米スミソニアン博物館などと国際的に出版物をやり取りすることは上野図書館が行ってきたが、金森館長はこれを国立国会図書館に引き継ぎたいとの意向を表明していた³⁷⁾。ここには、海外の図書館に対して日本の窓口が国立国会図書館であることを示す意図がこめられているといえよう。バーネットは上野図書館の担当職員を国立国会図書館に受け入れることを提案し、10月下旬に国立国会図書館内に国際関係部門が設立された³⁸⁾。

なお、分類法に関しては、バーネットは着任ひと月後の昭和22年(1947)11月に日本図書館協会、文部省の代表者と分類体系についての話し合いを行っており、日本の各図書館で独自に用いられている分類法を統一することが、目録づくりの効率化や、さらには図書館学校での教授内容の標準化をもたらすとしている³⁹⁾。

B 図書館学教育の推進

昭和22年(1947)11月21-25日、大分県別府市で図書館員大会が開かれ、70人の図書館員が現状と問題点について話し合った。一般の人びとの図書館への無関心や図書館員のサービス精神の欠如といった問題が挙げられるとともに、専門教育を受けた図書館員が日本では“致命的に”少ない点が討議された⁴⁰⁾。バーネットは上野の図書館員養成所以外に養成機関を作る必要があると主張し、会場の同意が得られている。図書館学校の数については、翌23年6月に図書館法案の規定に関して文部省の柴沼直・社会教育局長と会談した際にも議論がある。バーネットは上野図書館養成所の位置づけについて、ひとつの養成機関が飛び抜けた形で養成を行うと他の図書館学校の発展を妨げる危険性があり、図書館法のなかに敢えて一校だけを規定する必要はないとの見解を示している。この考えは、加藤宗厚のように養成所のステータスを重んじる向きと真っ向から対立した。

また、12月には京都府社会教育局長であった大佐三四五からバーネットに対し、京都大学文学部で図書館学講習を行う計画のあることが伝えられた。このとき

バーネットは、図書館員の養成は日本における図書館プログラムの展開上の鍵であり、十分な検討が必要だと述べている⁴¹⁾。翌23年2月には図書館学校の基準と認可に関する議論が始められており、バーネットと河合博・東京大学司書官らとの間で、学部レベルで行うか大学院とするか、2年制のコースは可能かといった議論がなされている⁴²⁾。明けて3月には図書館カリキュラム基準の試案が作成され、124単位分の科目が必要との認識が示された⁴³⁾。

昭和23年(1948)7月26-31日、東京大学で44人の大学図書館員を対象に夏期講習が行われた。バーネットのほか来日中のダウンズら3人が講演を行っている⁴⁴⁾。しかしこの後、国立国会図書館の職員研修が盛んになると反比例する形で、図書館学教育に関する言及は見られなくなる。1949年に向けた計画報告書「達成事項と目標」のなかでバーネットは、依然として専門的な図書館員の不足が問題であるが、図書館学校を設けようにもそこで教える日本人が不足しており、優秀な人材を米国へ留学させ育成することが肝要だとの見解を示している⁴⁵⁾。また、上野図書館員養成所は低質の教科プログラムしか提供しておらず、廃止が妥当であるとの考えも示された。

昭和24年(1949)1月、バーネットは教育長等講習(IFEL)第2期における図書館学コースの組織化に取り組んだ。IFELは、CIE教育課と文部省が協力して教育指導者の再教育を目指した講習で、昭和23年(1948)10月から27年(1952)3月まで8期にわたって実施されている⁴⁶⁾。IFEL第1期では図書館の利用について2、3時間の講義があっただけだったが、第2期では「図書館発展のための専門コース」が加えられ、1-3月の平日午後1-3時に東京第一師範学校(現東京学芸大学)で講義が行われた。講習参加者83人中、登録者は17人である。2月3日付けの*CIE Weekly Report*には1月27日~2月3日の講義内容が載せられており、「学校図書館の組織上の課題」、「高等教育における大学図書館の役割」、「書物および印刷の歴史」といった講義が行われたほか、2月2日には国立国会図書館を見学に訪れていることがわかる⁴⁷⁾。

第2期IFELの開始前の時期にバーネットからオア(Mark T. Orr)CIE教育課長に宛てられた覚書きによると、当初、図書館学の講義を受け持つことが予定されていたデンバー公共図書館のイーストリック(John T. Eastlick)が急遽帰国することになり、CIE新潟図書館長のカードウェル(Rozetta Cardwell)女史と軍情報教育局図書館長のスティルウェル(Ray Stilwell)

女史に打診中であることが記されている⁴⁸⁾。この調整はうまくいかず、結局はバーネットが期間前半の講義計画を策定することとなった。後半の計画については第8軍の図書館サービス担当者を辞めたフェアウェザー女史(のちに第3代図書館担当官に就任する)が新たに雇用され担当した。講義を行った人物は特定できないが、少なくとも1月27日からの1週間には、上野図書館の加藤宗厚と東京大学図書館の河合博が、それぞれ1回ずつ客員講師として呼ばれている。

C 資料交換では入手できない図書や雑誌の収集

昭和22年(1947)11月5日、バーネットは文部省学術教育局の馬場某と話し合い、帝国大学図書館に所蔵される英語の学術雑誌をマイクロフィルム化したい意向について報告を受けた⁴⁹⁾。その後、LCからマイクロフィルム撮影用カメラが貸与されることに決まり、翌23年6月に日本に送られた。カメラは学術審議会に貸与されたが、交換条件としてLCからのリクエストに答えることが求められた⁵⁰⁾。9月に内閣文庫所蔵の図書についてLCからマイクロ化の依頼があり、学術審議会のサガネ某がこれを諒承している。LCからの依頼はさらにあつたらしく、10月から11月にかけてサガネは、LCから要望のあった日本語・中国語資料のマイクロ化を進めている旨をバーネットに伝え、目録の不備が作業を遅らせていることや、地方の図書館に所蔵される資料の場合は所蔵館が送付を拒むケースのあることを伝えている⁵¹⁾。

昭和23年(1948)12月30日の時点で総計11万6,000ページの資料がマイクロ化のために集められたが、これでもまだLCの要求する資料の3割に過ぎなかった。翌年3月17日付けの*CIE Weekly Report*には、12ロールのマイクロフィルムがLCに送付され、今後24ロールを送る予定であると記されている。バーネットはサガネと定期的に会合しており、マイクロ化の進捗状況に関心を寄せていたことが窺える⁵²⁾。

このマイクロ化は日本から米国へ資料を送付した例であるが、他方、逆に米国から日本に資料が送られる場合も多かった。昭和23年4月1-7日、米国教育使節団の贈り物委員会から日本に送られた資料620冊が日本橋三越で展示された。これは米側からの贈り物について日本人に報知する狙いがあり、読書意欲を向上させ、図書館利用を刺激する意味も込められていた⁵³⁾。この第1回送付分の贈り物図書は大阪、京都をはじめ全国各地でも展示され、そのうち小学校98校に分配された。8月には第2便の贈り物図書195冊が届き、こ

れも日本橋三越を起点に全国各地で展示される運びとなった。

この年の7月末には図書館使節のひとりであるブラウンから国立国会図書館に宛てて贈り物の学術雑誌が届き、8月下旬にはマッカーサーの要望を受けてコンプトン百科事典50セットが版元から送られた。さらに11月にもコンプトン百科事典100セットが版元から送られた⁵⁴⁾。

D 学校図書館運動の振興

これらの点に加え、バーネットは日本における学校図書館運動の興隆にも尽力している。

昭和22年(1947)2月にエキスパート・コンサルタントとしてグラハムが来日し、学校図書館の振興を提言した。ここに『学校図書館の手引』(以下『手引』)の作成に道筋がつけられ⁵⁵⁾、『手引』はその後、深川恒喜文部事務官が全体の編集を担当し、加藤宗厚文部省嘱託らが分担執筆することとなる。4月中旬に全体構想を整えたが英語訳に手間取り、文部省からCIEに提出されたのは10月11日のことであった⁵⁶⁾。バーネットは11月中旬に第1章の校訂を終えている⁵⁷⁾。

特に問題となったのは『手引』でNDCが採用された点であった。昭和23年(1948)3月に『手引』編集委員17名とバーネットとの間で会合がもたれ、バーネットがDDC採用を提言したことに対し、出席した図書館員たちから反対の声が出されている⁵⁸⁾。CIEの報告書に詳しい経緯は書かれていないが、加藤宗厚の回想によれば、前年10月にすでにバーネットからNDC採用について再検討が要求されたが、3月にこの問題が金曜会で検討され、DDCとNDCの両者を採用するという折衷案が出されたという⁵⁹⁾。さらに、4月にバーネットはDDCのみ採用することを決めたが、翌5月には改めてNDC採用に変更した。

先に触れたように、バーネットは昭和22年(1947)11月、分類法について日本図書館協会と文部省から聞き取りを行っており、その際、日本では明治42年(1909)に山口県立図書館分類表、昭和4年(1929)にNDCが制定されたが、各図書館は独自の分類を行っているのが現状である旨を伝えられていた⁶⁰⁾。これに対し彼は、分類法の統一が目録作成の効率化や図書館学校における教授内容の標準化をもたらしと意見を述べている。おそらく彼の感触では、日本の公共図書館で統一的に採用されていないNDCには欠陥があるととらえられ、それを新たに学校図書館で用いることに抵抗があったと考えられる。5月に翻意したのは、日本の図書館員

の多くがNDC採用に賛成しているとの調査報告を加藤から受けたためであった。

8月のCIE Weekly Reportに、『手引』を全国の学校および図書館に配布する予定が記されている。刊行の遅れた原因としては、編集と翻訳の困難さ、人手不足、印刷技術や紙の不足、NDC採用をはじめとするCIE側と日本側の協議の結果などが考えられている⁶¹⁾。10月下旬に補稿の校正が終わり、翌11月に『手引』は刊行された。配布予定は47,250部であった⁶²⁾。

バーネットは学校図書館の見学や会議にも熱心に参加している。昭和23年(1948)3月には深川らとともに滑川道夫の勤める成蹊小学校を訪れた。成蹊小学校は三菱からの財政援助を受けており、彼がそれまでに見たなかで“最高の学校図書館”が設置されていると述べている⁶³⁾。5月27日の会合では、500人の教師、PTA代表らに対して米国の学校図書館について説明を行った⁶⁴⁾。また、8月5-7日に千葉県立図書館で学校図書館会議が主催された折には、23人の図書館員を含む107人の参加者に対し「新生日本の教育における学校図書館の役割」という題で講演を行っている⁶⁵⁾。さらに10月宮城県仙台、11月香川県高松、昭和24年(1949)2月千葉県鴨川、3月奈良県奈良の各図書館員会議において、バーネットは学校図書館の振興を主張した。特に鴨川会議については“十分な成功を収めた”と満足の意を示している⁶⁶⁾。

昭和23年12月には、翌1月から開かれるIFELを前に講習代表者と話し合い、会場である東京第一師範学校とその附属小学校に学校図書館のモデルを設置することを決めた⁶⁷⁾。2月の段階でバーネットは、いくつかの県にモデル学校図書館を設置する日本側の意向に賛意を示しており、こうしたモデル館を通じて学校図書館振興を図ろうとした姿勢が窺える⁶⁸⁾。

E 図書館法制定への関与

公共図書館界では「公共図書館法案」の制定に力が注がれ、バーネットもこれに関わったが、初代図書館担当官キーニーに比べてその関与は薄く、それほど積極的ではなかった。これについてはすでにまとめているが⁶⁹⁾、ここではその概略を記す。

バーネットは着任から間もない昭和22年(1947)11月11日、別府市で開かれた図書館講習会に参加して「民主的図書館への発展の指標」と題する講演を行った。そのなかで彼は、公共図書館は社会教育の附帯事業としてではなく中枢事業として教育的サービスを展開すべきであると主張し、強い法律的基础の必要性につい

でも述べていた⁷⁰⁾。

先述したように、昭和23年(1948)1月にバーネットは文部省社会教育局の柴沼直局長らと会合し、上野の国立図書館と国会図書館の統合について話し合った。それまでに社会教育局から提出された諸法案では、国立図書館を図書館制度の核に据えた中央図書館制度構想に立ち、国立中央図書館の規定も含めて公共図書館法の立法化を目指していただけない、国立国会図書館を独自に設立する構想は容れられないものであった。そのため文部省側は反対の意を示したが、バーネットはそうした立場に与せず、むしろ図書館使節の考えを尊重したようである。

国立国会図書館法の成立を受け、昭和23年(1948)2月に作成された「公共図書館法案—兵藤第5案」では、依然として中央図書館制度の枠組みが残されたものの、条文の文言から国立図書館の規定が消えている⁷¹⁾。「公共図書館」の範疇から「国立図書館」が除かれ、ここに中央図書館制度の内実に変質を余儀なくされた。

3月に入ると、公共図書館法案の草案「兵藤第6案」が文部省からバーネットに提出された。CIE Weekly Report のなかでバーネットは、それまでに2度ほど提出を受けた草案で望ましくない点として、“都道府県立図書館が都道府県教育委員会の下に置かれ、市町村立図書館が市町村教育委員会の下に置かれる”ことを挙げ、首長部局の任命による図書館協議員会(Library Board)を設置する必要性を主張している⁷²⁾。教育委員会を主体として分権化を進めようとしていたネルソンの考えとの相違が窺える。

文部省では3月25日に「公共図書館法案—文部省社会教育局文化課案」を公表した。この「文化課案」では、社会教育の振興および文化活動の進展への寄与、図書館員養成機関の設置、教育委員会内に図書館委員を置くことなどが規定されるほか、地方教育委員会が図書館協議員会の意見を聞かなければならない事項を挙げ(第10条)、図書館協議員会の発言権を強めている⁷³⁾。公表後、各地方中央図書館長に対して「文化課案」への意見が求められたが、早々に館界の意見を集めることはできず、この結果、同案の第2国会への上程は見送られた。

昭和23年(1948)6月22日、バーネットと柴沼直社会教育局長との間で会合が開かれ、当面の問題点が協議されている⁷⁴⁾。(1)図書館協議員会の位置づけに関して、バーネットは“図書館協議員会が独立した部局”となることを希望する旨、改めて伝えている。(2)無料制に関して、柴沼は入館料の徴収が“浮浪者”を締め出す

利点のあることを主張したが、バーネットはこれに反対し、法案では公共図書館の無料制を文言化することで合意を得た。このほか、(3)図書館学校の位置づけ、(4)私立図書館の扱い、(5)文部省における補助金の見積もりに関して話し合われ、翌週には同じ議題についてバーネットは兵藤清、加藤宗厚、雨宮祐政、小林行雄ら文部省側の人びとと討議した⁷⁵⁾。この場で彼は“補助金に値しない図書館への監督やそのための基準の必要性”を主張した。すでに昭和22年9月の「加藤・雨宮案」で「公共図書館の設置基準」が提示され、国庫補助金を交付されるための最低基準案が示されていたが、国庫金を拠出するに値する図書館への補助という考え方がここで承認された。これを受け、加藤が7月6日に「公共図書館設置基準案」を作成している。

この後、図書館法案の制定は日本図書館協会内に設けられた「公共図書館法委員会」を中心にして進められる。日本側では、9月10日に「公共図書館法案—日本図書館協会有志案」がまとめられ、11月3日には3月作成の「文化課案」を踏襲した「公共図書館法案—日本図書館協会案」が公表された。

12月3日にはバーネットと日本図書館協会代表者との間で会議が行われ、図書館法最終案を、すでに開期中の第4国会ではなく翌年3月から予定されている第5国会に提出する見通しが決められた⁷⁶⁾。バーネットは“この法案の目的は、図書館令に代わるというだけでなく、訓練された図書館員の専門的地位を高め、無料公共図書館運動の基盤を拡大することにある”と記している。

年が明けて昭和24年(1949)1月に「公共図書館法案—文部省案」がまとめられた。しかし、その内容は「協会案」とは異質であった。たとえば、無料制に関して市町村立公共図書館が閲覧料を徴収できる旨が定められた(第5条)ほか、教育委員会によって任命される図書館協議員会の委員について、「協会案」では図書館関係者の推薦による者が挙げられていたのと対照的に、「文部省案」では社会教育委員や学校長が代わりに挙げられた(第10条)⁷⁷⁾。図書館協議員会を社会教育に引きつけて組織する意図が窺える。

このとき社会教育局内では社会教育法案の制定が最優先に進められており、昭和23年(1948)10月に各都道府県主管課長会議において意見のとりまとめがなされたのち、年明けには文部省内で審議が進められていた。また、図書館法案制定の折には36億円にも及ぶ予算措置が必要となると算定され、緊縮財政の下では実現が適う道理もなかったことや、昭和24年(1949)3月には

急遽バーネットが帰国することとなり、図書館法案の上程に必要なCIEからの働きかけが得られなかったため、図書館法案の上程は再度見送られた。

おわりに

バーネットはまた、情報課の担当事項であったCIE図書館の運営にも若干関わっている。昭和23年(1948)9月、ALA/IRBのラディントン(Flora B. Ludington)女史がCIE図書館の顧問として来日したが、このときCIE図書館と日本の図書館との協力関係について話し合いを行った⁷⁸⁾。また、翌24年1月にはCIE東京図書館で3日間ほどGHQ/SCAPが占領目的に関するオリエンテーションを開き、バーネットは「日本の図書館との協力」をテーマに講演した。そのなかで民主主義理念を体現するデモンストレーション・センターとしてのCIE図書館の価値を指摘している⁷⁹⁾。

このようにバーネットは図書館担当官として多忙な日々を送ったが、初代担当官のキーニーが独自の図書館計画を示したのとは対照的に、全体的な図書館再建案を示すことはなかった。彼は、ALAが日本の図書館発展にとって課題とした事柄を実務的に扱うことに専念したといえる。学校図書館への取り組みについても、来日前のブラウンとの話し合いでは触れられていなかったものの、ALA事務局のグラハムが積極的に推し進めていた事項であり、その意味でバーネットに関心があったと思われる。

『図書館法成立史資料』においてバーネットは“思想的には、わが国図書館人を鼓舞した点が多いが、図書館活動の実際面においては、多くのことをなさなかった”と手厳しく批判されている⁸⁰⁾。たしかにバーネットは公共図書館界とのつながりは強くなかったが、しかし、国立国会図書館における現職研修や『学校図書館の手引』の実現など他館種における活動は幅広いものであった。バーネットの活動によってそれら図書館の発展する基盤が固められた点は、肯定的に評価されるべきであろう。

バーネットは多面的に活動を展開したために相対的に公共図書館関係者との結びつきが弱かったと考えられるが、彼が独自の図書館活動を推し進め得なかったについては、その性格もさることながら(CIE情報課長ドン・ブラウン(Donald Brown)の言葉を借りれば、バーネットは“エネルギーではなかった”と評される)、そこにはCIE教育課の組織構造の問題もあったのではなかろうか。その点について述べておきたい。

当時教育課長であったオアによれば、占領当初の時期、CIE教育課の分課は米国使節団報告を分析する6つの委員会を母体としており、それぞれ(1)カリキュラムと教科書、(2)教育再編成(小・中学校)、(3)言語改革、(4)教授および教師教育、(5)成人教育、(6)高等教育であった⁸¹⁾。これら6つの分課の担当者は課長に直接報告を行い、このほかに“状況に応じて適任の分課と一緒に仕事をする六分野”として、“職業教育、女子教育、図書館、視聴覚教育、青少年組織と学生生活、そして体育”があった。図書館に関する施策は教育課内の分課の周縁に位置づけられていたことが確認できる。

教育課の編成は流動的であったが、昭和22-27年における代表例としてオアは昭和23年(1948)5月1日の組織体系を挙げている。それによると、教育課は主に4つのグループに分けられ、それぞれ(1)初等教育、(2)中等教育、(3)高等教育、(4)特殊教育であった。そしてこのほかに、必要に応じてグループの委員長や課長に報告を行う「教育顧問」が置かれた。彼らは“学校運営、財務、教科書、カリキュラム、言語の簡略化、自然科学、社会科学、職業教育、青少年組織と学生運動、体育、成人教育、視聴覚教育、図書館、文化旅行の各分野”を代表していた。図書館担当官は図書館分野の教育顧問に当たる。4つの主要グループのほか、とりわけ“成人教育、高等研究および財政運営の分野”の専門家は「重要部門」として位置づけられ、課長と頻りに会合する調整委員会に所属した。

ここから窺えるのは、成人教育担当官などと比べて図書館担当官がCIE教育課内でさほど大きな発言権を有さなかった点である。図書館に関する施策は、初等教育や中等教育のような主要グループの施策を補完する役割を担っていたと考えるのが妥当である。バーネットが『学校図書館の手引』に関する活動を盛んに支援しているのも、そもそもそれが中等教育を担当していたオズボーン(Monta L. Osborne)の意向によるところが大きいと考えられる⁸²⁾。

図書館法制定過程でバーネットは自律的な図書館協議会を設け、教育委員会とは別個に組織する考えを有していた。しかし、成人教育担当官であったネルソンは教育委員会のもとに図書館行政を位置づける考えであり、CIE教育課内における両者の発言力の相違から、仮にバーネットの考えに即して法案を作成しても、それがCIEを通過することは難しかったといえよう。

さて、昭和24年(1949)3月に突然にバーネットは図書館担当官を辞職するが、現在のところ、それを明らかにする資料は得られていない。ただ、イリノイ大学

アーカイブに所蔵されているダウンズ文書を見ると、1949年2月上旬の時点でバーネットは4月に帰国する予定であることをダウンズに知らせている。これに対しダウンズは、スタンフォード大学図書館などいくつかバーネットの就職先を提示している⁸³⁾。バーネットが帰国したのは5月10日であり、その後、彼はイリノイ大学図書館に勤務することとなる。

昭和25年(1950)にバーネットは再び日本と接点をもつ。5月、ALAと陸軍省が共同して日本に図書館学校を設置するプロジェクトが始まり、カーノフスキー、マイラム(Carl H. Milam)と並びバーネットもメンバーに加わったのである。そこで彼は資料担当(Materials Specialist)としてジャパン・ライブラリースクール(JLS)の蔵書の選定に携わった⁸⁴⁾。図書館担当官に在任中、上野の図書館員養成所に代わる養成機関の設置を主張しながら果たせなかつただけに、JLSプロジェクトには関心があったものと思われる。この年の12月、JLS初代校長のギトラー(Robert L. Gitler)は教員のひとりチェニー(Francis N. Cheney)女史に対して、必要な教材のリストをバーネットに送付するようにいっている⁸⁵⁾。

翌26年2月には、図書館学の和訳書が日本にあるかというギトラーの問いに対して、バーネットは“有山崧、加藤宗厚、岡田温のいずれかに聞けば助言が得られるであろう”と答えている⁸⁶⁾。しかしその翌月、再び突如としてバーネットはペンタゴン陸軍図書館長に迎えられることとなり、JLSプロジェクトから離れることとなった⁸⁷⁾。この間の経緯と彼のその後については、今後の資料調査を俟つ必要がある。

最後に、本稿は平成12年(2000)11月に亜細亜大学で開かれた第48回「日本図書館情報学会研究大会」における発表「占領期第2代図書館担当官バーネットの活動」を加筆・修正したものである。

注・引用文献

- 以下、GHQ/SCAP Papers に取められた *CIE Weekly Report of Education Division* については、単に“WR”と略表記してある。
- 1) 拙稿「占領期初代図書館担当官キーニーの来日・帰国の経緯および彼の事績について」『日本図書館情報学会誌』vol.45, no.4, 2000, p.141-154.
 - 2) たとえば、裏田武夫・小川剛編『図書館法成立史資料』日本図書館協会, 1968, p.53-75., 深川恒喜『学校図書館の手引き』編集の前後』『学校図書館』no.210, 1968, p.49-52., 加藤宗厚『学校図書館の手引き』と NDC』『学校図書館』no.212, 1968, p.51-54. など。
 - 3) 横山道子「CIEと戦後日本の図書館法制」『日本図書館文化史研究

- 会ニューズレター』no.58, 1996, p.3-4.
- 4) 根本彰「占領初期における米国図書館関係者来日の背景：ALA 文書ほかの一次資料に基づいて」『図書館学会年報』vol.45, no.1, 1999, p.1-16.
 - 5) 篠原由美子「[研究ノート]『学校図書館の手引』作成の経緯」『学校図書館学研究』vol.4, 2002, p.15-33.
 - 6) 中村百合子「[学校図書館の手引]編集における日米関係者の協働」『日本図書館情報学会誌』vol.50, no.4, 2004, p.142-158.
 - 7) 中村百合子「学校図書館協議会の活動：1948-49」『同志社大学文学部教育学研究室教育文化』no.14, 2005, p.43-74.
 - 8) 拙稿「図書館法制定過程における CIE 図書館担当官の関与について」『図書館文化史研究』vol.17, 2000, p.1-30.
 - 9) *Who's Who in Library Service: A Biographical Directory of Professional Librarians in the United States and Canada*, 4th ed., The Shoe String Press, 1966, p.60.
 - 10) Meyer, Martin “American Literature in Cold War Germany,” *Libraries & Culture*, vol.36, no.1, 2001, p.162-163.
 - 11) 今まど子「CIE インフォメーション・センターの図書館サービスについて：ライブラリアン編」『図書館情報学の創造的再構築』勉誠出版, 2001, p.212.
 - 12) 『日本の教育：連合国軍占領政策資料』[*Education in Japan*] 児玉三夫訳, 明星大学出版部, 1983, p.158., 根本彰ほか「政策文書に見る GHQ/SCAP 民間情報教育局の図書館政策」『東京大学大学院教育学研究科紀要』no.39, 2000, p.455-456. なお、東京 CIE 図書館の建物外観と閲覧室の写真が、『図説』ドン・ブラウンと昭和の日本』有隣堂, 2005, p.94. に掲載されている。
 - 13) 今まど子「CIE インフォメーション・センターの図書館サービスについて：デボジット編」『図書館学会年報』vol.42, no.1, 1996, p.14.
 - 14) 大佐三四五「米国図書館人の足跡」『土』no.21, 1952, p.10.
 - 15) 今, 前掲11), p.205-206.
 - 16) 根本, 前掲4), p.2-6.
 - 17) 同上, p.9-10.
 - 18) 同上, p.10-11. なお、戦時下における ALA の図書館政策については、吉田右子「コミュニティ・メディアセンターとしての公共図書館：アメリカ図書館協会と戦時情報局の戦時情報政策」『日本図書館情報学会誌』vol.48, no.3, 2002, p.121-137. を参照。
 - 19) 酒井悌・鈴木幸久「ヴァーナー・W・クラブと国立国会図書館」『図書館研究シリーズ』no.20, 1978, p.3.
 - 20) 同上, p.9-10. ファーズの経歴は、吉田右子「チャールズ B.ファーズの生涯」『図書館情報学の創造的再構築』勉誠出版, 2001, p.193-204. に詳しい。
 - 21) ジャスティン・ウィリアムズ『マッカーサーの政治改革』[*Japan's Political Revolution under MacArthur*] 市雄貴・星健一訳, 朝日新聞社, 1989, p.242-243. なお、ジャスティン・ウィリアムズ文書については、根本彰「文献紹介」占領期図書館政策を解明するための在米資料の紹介』『日本図書館情報学会誌』vol.45, no.3, 1999, p.130-131. を参照。
 - 22) Conference Reports: Burnette, Libraries, 31-Oct-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
 - 23) WR, Libraries, 4-Dec-1947 & 11-Dec-1947, GHQ/SCAP Papers

- Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 24) 酒井・鈴木, 前掲19), p.30.
- 25) "Goals and Objectives, Libraries," [1949,] GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91., 根本ほか, 前掲12), p.463-465.
- 26) WR, Libraries, 8-Jan-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 27) Conference Report, 28-Jan-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 28) WR, Libraries, 18-Feb-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 29) WR, Libraries, 15-Apr-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 30) WR, Libraries, 17-June-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 31) Conference Report, 9-July-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12., *National Diet Library: Report on Technical Processes, Bibliographical Services and General Organization*, 1948, Joseph C. Trainor Collection, Reel 19.
- 32) 「ダウンス報告書」『国立国会図書館三〇年史 資料編』国立国会図書館, 1979, p.351.
- 33) WR, Libraries, 14-Oct-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 34) WR, Libraries, 4-Nov-1948 & 24-Nov-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 35) WR, Libraries, 28-Oct-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 36) 「研究と討論の栞 CIE 10 アメリカの国立図書館」SCAP CIE, [1948,] 17p.(坂本龍三氏所蔵)
- 37) Conference Report, 21-Sep-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 38) WR, Libraries, 28-Oct-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 39) Conference Report, 14-Nov-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 40) Memo from Libraries Officer to Education Division, 26-Nov-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 41) Conference Report, 10-Dec-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12. なお, 京都図書館学校については, 三浦太郎・根本彰「占領期日本におけるジャパン・ライブラリースクールの創設」『東京大学大学院教育学研究科紀要』vol.41, 2002, p.480., 中村百合子「米占領下日本における学校図書館職員養成の着手: 1946-49」『同志社大学文化学年報』no.54, 2005, p.27-28.にも言及がある。
- 42) Conference Report, 26-Feb-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 43) Conference Report, 11-Mar-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 44) WR, Libraries, 29-July-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 45) 前掲25)
- 46) 根本彰「戦後図書館学論: 『学』と『現場』が分離したころ」『図書館情報学のアイデンティティ』(論集・図書館情報学の歩み第18集) 日外アソシエーツ, 1998, p.118-120., 高橋寛人「IFEL と本書収録資料について」『占領期教育指導者講習(IFEL)基本資料集成』すずさわ書店, 1999, p.9-40., 中村, 前掲41), p.30-33.
- 47) WR, Libraries, 3-Feb-1949, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 48) Intra-Section Memo, (Jan-1949?,) GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 49) Conference Report, 5-Nov-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 50) WR, Libraries, 24-June-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 51) Conference Report, 10-Sep-1947 & 25-Oct-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 52) WR, Libraries, 30-Dec-1948 & 17-Mar-1949, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 53) Conference Report, 8-July-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12., 中村百合子・三浦太郎「占領期における教育使節団からの「本の贈り物」」『図書館文化史研究』vol.18, 2001, p.43-77.
- 54) WR, Libraries, 29-July-1948 & 4-Nov-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91., Conference Report, 20-Aug-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12. コンプトン百科事典は各地の学校図書館に寄贈された。その経緯については, 田辺久之「占領期 GHQ/SCAP による高等学校図書館振興施策としてのコンプトン百科事典コンテストの経緯」『学校図書館学研究』vol.4, 2002, p.3-13.を参照。
- 55) 篠原由美子「[資料紹介] メイ・グラハム『日本の学校図書館』」『図書館文化史研究』no.18, 2001, p.107-111., 中村百合子「戦後日本における学校図書館改革の着手: 1945-47」『日本図書館情報学会誌』vol.48, no.4, 2002, p.157-161.
- 56) 篠原, 前掲5), p.20-21., 中村, 前掲6), p.146-147.
- 57) WR, Libraries, 13-Nov-1947, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 58) Conference Report, 18-Mar-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 59) 加藤, 前掲2), p.51-54., 篠原, 前掲5), p.22.
- 60) 前掲39)
- 61) 篠原, 前掲5), p.18-22., 中村, 前掲6), p.145-149.
- 62) WR, Libraries, 26-Aug-1948, 28-Oct-1948 & 24-Nov-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91., 篠原, 前掲5), p.23.
- 63) Conference Report, 12-Mar-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 64) WR, Libraries, 27-May-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 65) WR, Libraries, 12-Aug-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 66) WR, Libraries, 14-Oct-1948, 3-Dec-1948, 24-Feb-1949 & 16-Mar-1949, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 67) WR, Libraries, 13-Dec-1948 & 30-Dec-1949, GHQ/SCAP Papers

- Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 68) 中村, 前掲 7), p.55-57.
- 69) 拙稿, 前掲 8)
- 70) 裏田・小川, 前掲 2), p.302-305.
- 71) 同上, p.198-203.
- 72) Conference Report, 28-Jan-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 73) 裏田・小川, 前掲 2), p.211-217.
- 74) Conference Report, 22-June-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 75) Conference Report, 29-June-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 76) WR, Libraries, 3-Dec-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5359, CIE(A)2986-91.
- 77) 裏田・小川, 前掲 2), p.280-291.
- 78) Conference Report, 27-Sep-1948, GHQ/SCAP Papers Box.5358, CIE(A)2911-12.
- 79) *CIE Bulletin*, 19-Jan-1949, vol.2, no.16.
- 80) 裏田・小川, 前掲 2), p.311.
- 81) マーク・T・オア『占領下日本の教育改革政策』[*Education Reform Policy in Occupied Japan*]土持ゲーリー法一訳, 玉川大学出版部, 1993, p.97-99.
- 82) 深川恒喜は『学校図書館の手引』の作成はグラハムとオズボーンの指導・援助のもとで始められたと述べている。(深川恒喜「学校図書館運動の展望」『*図書教育*』vol.1, no.1, 1949, p.20-21.) このほか, 篠原, 前掲 5), p.20-21., 中村, 前掲 6), p.146-147. を参照。
- 83) Letter from Robert B. Downs to Paul J. Burnette, 14-Feb-1949, Downs Papers, University of Illinois Archives
- 84) Letter from Robert B. Downs to John M. Cory, 6-Nov-1950, Rockefeller Foundation, RS#2/4/6, Box.22, ALA Archives, 三浦・根本, 前掲41), p.485.
- 85) Letter from Robert L. Gitler to Francis Cheney, 11-Dec-1951, Japan Library School, Robert L. Gitler, Director, 1950-51, RS#2/4/6, Box.22, ALA Archives
- 86) Letter from Paul J. Burnette to Robert L. Gitler, 20-Feb-1951, IRB Japanese Library School 1951, RS#7/1/53, Box.1, ALA Archives
- 87) Letter from Robert B. Downs to Flora B. Ludington, 23-Mar-1951, IRB Japanese Library School 1951, RS#7/1/53, Box.1, ALA Archives

なお, 本稿で取り上げた 1 次文書のうち, CIE 文書の図書館関係部分の目録については, 『占領期図書館研究の課題』(占領期図書館研究 第 1 集)研究代表者・根本彰, 1999, p.23-76. に, また, ALA 文書の占領期日本関係部分の目録については, 『戦後アメリカの国際的情報文化政策の形成』(占領期図書館研究 第 2 集)根本彰・編, 2001, p.73-135. に, それぞれ掲載されている。